

発電事業者 各位



## 再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT 制度）変更のお知らせについて 《10kW 以上の太陽光発電設備を連系されている方への重要なお知らせ》

平素は、当社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2022 年度以降、改正後の「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」及び同法施行規則（以下「省令」）等の下で、

- ・ 太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度（2022 年 7 月開始）
- ・ 経済的出力制御（オンライン代理制御、2022 年 4 月以降代理制御が発生したエリアから順次開始）が始まります。

このため、制度変更の概要及び制度変更後の受給契約の取扱いにつきまして、下記のとおりお知らせいたしますので、ご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 制度変更の概要

別紙「2022 年度以降の固定価格買取制度（FIT 制度）の変更について」をご覧ください。

#### 2. 発電事業者様へのお知らせ

後日、発電事業者様と弊社の契約条件を定めた「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」について、改正後の省令内容を反映した要綱を弊社ホームページに掲載いたします。変更後の契約内容等につきましては、そちらをご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、弊社と個別の契約書を締結している発電事業者様（高圧・特別高圧で連系する発電設備の一部）に対しては、今回の制度変更を反映した「契約内容の変更に関するお願い」を 2022 年 1 月以降にご案内予定となっておりますので、お手元に到着次第、ご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上